

# 力をあわせて 市民協働のまちづくり ②9



▲会員と協働推進員、担当職員らで現地調査を重ね、整備を進めています



**市民提案型の協働事業が行われています！**  
 ～地域資源を活用したまちづくり  
 ウオーキングでめぐる鉢ヶ峰・鳴滝山・きはら八十八カ所めぐり～

瀬戸内海の美しい景観が望める鉢ヶ峰と鳴滝山に、きはら八十八カ所めぐりを連携させたウオーキングコースの整備が行われています。この事業は、木原地区が誇る地域資源を、観光名所としてたくさんの人に知ってもらい、訪れてもらうのと、はっちーくんの会により提案されました。

はっちーくんの会は、木原地区の歴史や文化、自然など、地域にある固有の資源を活用して、まちづくりや地域振興を行う市民活動団体です。年間を通じて、さまざまなイベントや交流会などを開催しています。今回の提案事業では、登山道の整備や案内板の設置、簡易トイレの改修、案内マップの製作・配布などをなっています。

はっちーくんの会と担当職員に加え、職員で構成され各課に配置している協働推進員が、会議や現地調査を重ね、事業を推進しています。協議を進める中で、新たに、山火事防止の啓発活動を進めていくことも決まりました。協働で、地域課題の解決や、魅力あるまちづくりに向けて取り組んでいます。

春の行楽シーズンに向け、受け入れ整備も着々と進んでいます。新たな三原の魅力発見に、皆さんもぜひ、木原のウオーキングコースを訪れてみてください。

問い合わせ先 まちづくり推進課 ☎0848・67・6184、観光文化課 ☎0848・67・6014

## 消費生活相談

76

**結婚相手紹介サービスの  
中途解約料が高い！**

### 《相談内容》

結婚相手紹介サービスに登録した。しかし、希望する条件の人が見つからなかったため、解約を申し出た。入会金に15万円払ったが、送られてきた精算書には、4万円しか返金しないと言われてしまった。納得できない。

### 《アドバイス》

相談者が持参した精算書を確認したところ、初期費用のほかに、初回デビュー料金などの請求がありました。業者に連絡して、請求内容がよく分からないことと、高額なことを伝えました。交渉した結果、支払った金額の半額を返金することで和解しました。

サービスの提供が2カ月を

超え、消費者の支払う金額が5万円を超える場合は、特定商取引法に定める特定継続的役務提供の対象になります。

この対象であれば、業者は、契約する前と実際に契約する際の2回、必要事項の書かれた書面を消費者に渡すことになっています。また、クーリング・オフや、サービスの提供期間内なら中途解約もできます。解約料の計算方法など、解約時の規定についても確認しておきましょう。

★消費生活の相談は、消費生活センターへ(25ページ参照)

【巡回相談を行なっています】

- 13日(金)、2月10日(金) 本郷福祉センター
  - 20日(金)、2月17日(金) 久井保健福祉センター
  - 27日(金)、2月24日(金) 大和保健福祉センター
- ※時間は、いずれも14時～16時。
- 問い合わせ先 商工振興課 ☎0848・67・6072

## 人権標語 (小学4年生の作品)

**みのがすな いつも近くにある差別**

身近な差別をなくしていくことが、住みよい社会をつくっていくのですね。